

「里親交流に想うこと...」

聖友乳児院
里親支援専門相談員
松本 優子

平成 26 年 10 月より、聖友乳児院の里親支援専門相談員となりました。よろしくお願いいたします。

里親支援専門相談員とは、里親支援の充実を図ることを目的として、平成 24 年 4 月 1 日から児童養護施設及び乳児院に新たに配置されました。

当院でも里親支援専門相談員が配置されて、今年で 3 年目となります。

児童養護施設及び乳児院に地域の里親及びファミリーホームを支援する拠点としての機能をもたせ、児童相談所の里親担当職員、里親委託等推進委員、里親会等と連携して、

(a) 所属施設の入所児童の里親委託の推進

(b) 退所児童のアフターケアとしての里親支援

(c) 所属施設からの退所児童以外を含めた地域支援としての里親支援などを行い、里親委託の推進及び里親支援の充実を図ることを目的及び役割としています。

社会的養護の大きな枠組のなかには、『施設養護（乳児院や児童養護施設などの養育）』と『家庭的養護（里親やファミリーホームなどの養育）』の 2 つがあります。家庭的養護の代表的なものが、里親による養育家庭制度（東京都では、ほっとファミリー

という名称で親しまれています）や特別養子縁組里親制度などです。

社会的養護を必要とするお子さんが増えるなかで、特に家庭的養護を必要としているお子さんも多く、平成 41 年度には、家庭的養護を社会的養護の 60%（現在は里親養育については 10%程度）に引き上げる、などの推進計画が出されました。

当院でも、里親委託を推進するなかで、里親さん・里子さんのお見合い（顔合わせ）から、里親交流を開始することが年々増加しています。

日々の交流のなかで、私自身が大事にしていることは『（クラス担当者の）愛情から（里親さんへの）愛情の受け渡し』を一番の目的とすることです。これには、クラス担当を中心とした直接支援職員の協力を得ながら、私自身もその目的を忘れないように、初心を忘れずに交流に臨んでいます。

人と人との出会いなので、交流は常に順調なことばかりではなく、一進一退を繰り返します。そのステップを里親さんと共有しながら、交流を進めるのも里親支援専門相談員を中心とした私たち施設職員の役割でもあります。

特に、長期外泊中や委託後に、苦労や喜びを日々感じて生活をして、元気に過ごしている里親さんや子どもたちに会えることが、里親支援専門相談員としての今の私の一番の楽しみであり喜びです。

悩みながらの毎日ですが、子どもたちや里親さん、職員の仲間力を借りて、勉強しつつ生きていきたいと思えます。今後ともよろしくお願いいたします。

